

高等教育費の負担軽減（学生等への経済的支援）

教育の機会均等及び少子化対策の観点から、**公費による全国的な制度**として、**高等教育の修学支援新制度**及び**貸与型奨学金**により、学生等の経済的負担を軽減。

高等教育の修学支援新制度（令和2年度）

授業料・入学金減免

返還不要

世帯年収等・支援額



負担軽減のイメージ

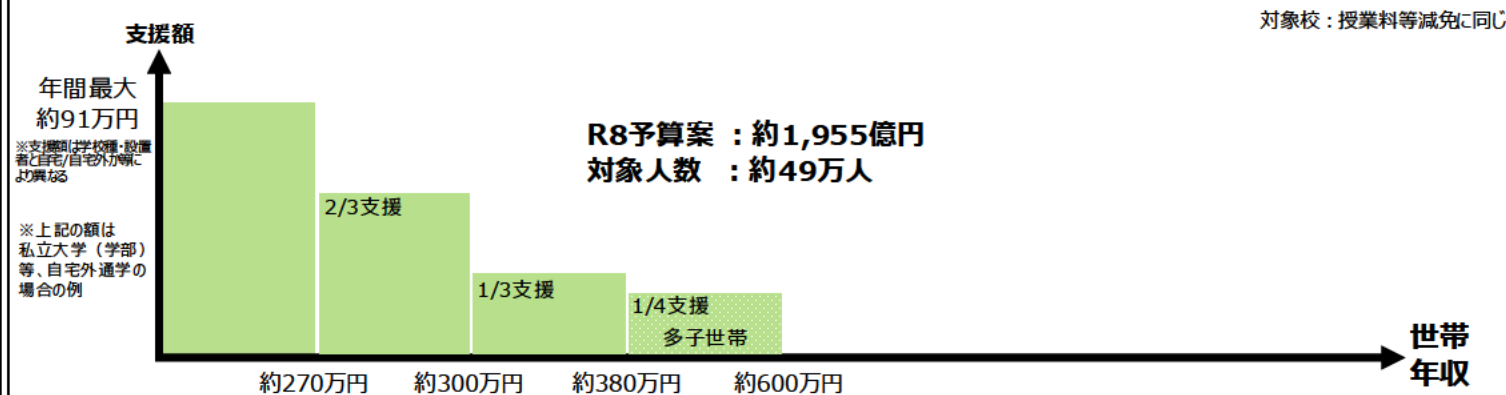


<学業要件>

- ・進学前は成績だけで否定的な判断をせず、レポート等で本人の学修意欲を確認
- ・大学等への進学後は学修状況に係る要件あり

給付型奨学金

返還不要



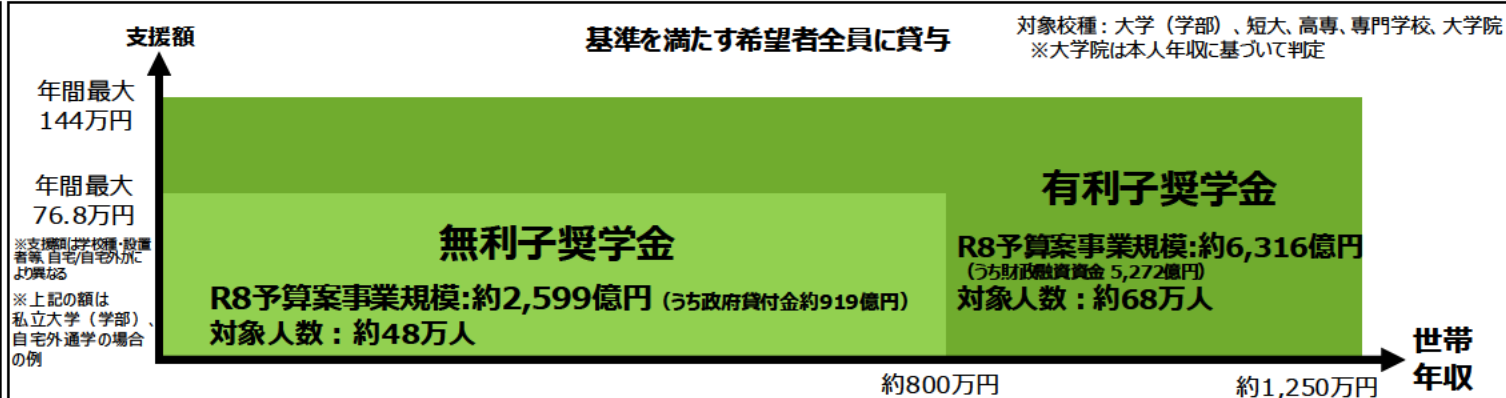
学生等が学生生活を送るのに必要な学生生活費



<学業要件>

授業料等減免に同じ

貸与型奨学金（昭和18年）



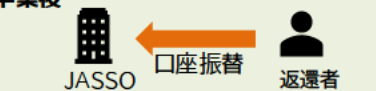
①在学中



<学業要件>

- ・採用時：学業成績要件あり
- ・採用後：学修状況によって停止等になる場合あり

②卒業後



- ※ 返還金は在学生への貸与の原資となる
- ※ 返還が困難な場合、各種支援策あり

※世帯年収は夫婦・子2人世帯の場合の目安

※各支援は組み合わせて受けることが可能（高等教育の修学支援新制度を利用する場合、無利子奨学金については貸与上限額が調整される。）

※この他、大学院生については、修十段階の「授業料後払い制度」、国費や大学独自の予算による各大学の授業料免除制度に係る支援、若手研究者に係る経済的支援制度により支援。

貸与型奨学金の返還支援制度

別紙2



文部科学省

卒業生が奨学金を無理なく返還できるよう、日本学生支援機構（JASSO）などでは以下の取組を進めています。

1. 「JASSO」月々の返還負担を軽減します！

※日本学生支援機構 奨学金相談センター 0570-666-301
9:00～20:00 月曜日～金曜日（土日祝日年末年始除く）

返還が難しくなったら、**まずはJASSOに相談することが大切です。**

災害、傷病、経済困難などで奨学金を返還できないときは以下の制度を利用できます。 ※返還すべき元金や利子の総額は変わりません。新卒者については、証明書類の提出が不要です。

●返還期限猶予制度

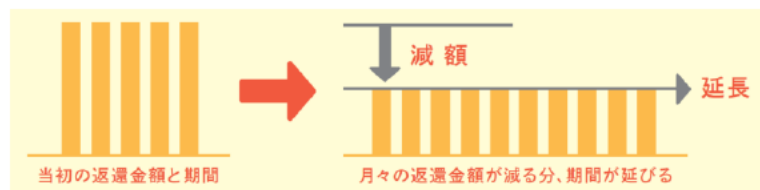
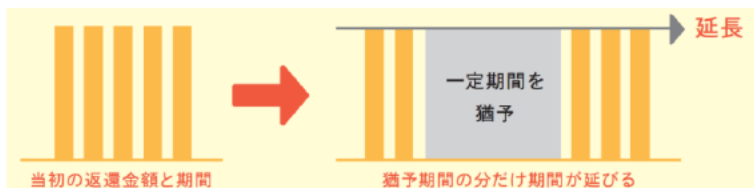
申請により月々の返還を猶予。その分、返還期間が延長されます。

- ＜経済困難の場合＞・収入基準額：年間収入300万円以下
・適用期間：最長10年間

●減額返還制度

申請により返還期間を延長することで月々の返還額を減額。

- ※R6.4より、制度を利用可能な年収上限を400万円に引き上げ、毎月の返還額を最大4分の1まで減額できるように見直し。
＜経済困難の場合＞・収入基準額：年間収入400万円以下（子供2人世帯500万円、子供3人以上世帯600万円）
・適用期間：最長15年間
・減額割合：2/3、1/2、1/3、1/4



詳しい制度の内容はこちらからご覧ください。



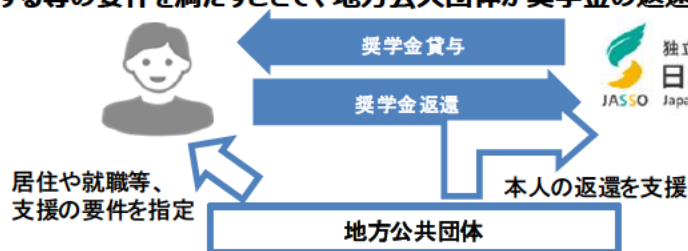
日本学生支援機構HP

2. 「地方公共団体※」奨学金の返還を支援しています！

※実施数：47都道府県、816市区町村（令和6年6月時点）

地方公共団体が指定する地域企業へ就職する等の要件を満たすことで、地方公共団体が奨学金の返還を支援する地方創生の取組が全国に広がっています。

- (例)・3年間認定企業で就業することで返還額の2分の1を支援。
・県内に居住、就業することで総額100万円を支援。 など



奨学金返還支援に取り組む地方公共団体はこちらからご覧ください。



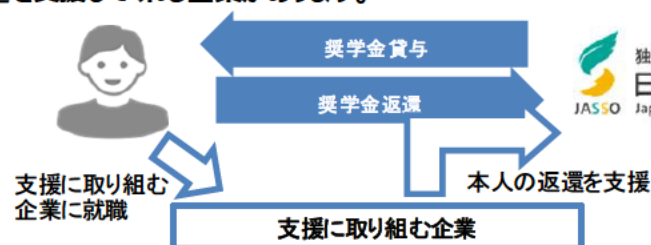
内閣府特設HP

3. 「企業※」奨学金の返還を支援しています！

※実施数：4,515社（令和7年12月末時点）

奨学金を受けていた社員に対して、奨学金の返還を支援してくれる企業があります。

- (例)・一定の勤続年数を満たした社員の返還額を支援。
・20代の若手社員の返還を支援 など



奨学金返還支援に取り組む企業はこちらからご覧ください。



日本学生支援機構HP

学校ご担当者様へ

スカラシップ・アドバイザー 派遣事業をご活用ください！



スカラシップ・アドバイザーとは？

日本学生支援機構の研修を修了し、「スカラシップ・アドバイザー」の認定を受けたファイナンシャル・プランナーです。

スカラシップ・アドバイザーが

- 進学費用準備のための資金計画の説明・助言等を行うことにより、高校生や保護者などが進学を考えるにあたっての、経済的な不安の解消をお手伝いします。
- 安心して奨学金を利用するための知識を提供します。

・日本学生支援機構が「スカラシップ・アドバイザー」を派遣し、「奨学金等進学資金ガイダンス」を実施します。

・高等学校の場合は、進学説明会や「総合的な学習の時間」だけではなく、そのほか、PTAや教育委員会主催の進学説明会、セミナーなどにも是非ご活用ください。

・大学等の場合は、学校説明会やオープンキャンパスでの奨学金や進学のための資金計画の説明会などに是非ご活用ください。

・派遣料は無料です。

「奨学金等進学資金ガイダンス」内容

- ①全体説明（50～90分程度）
 - ・大学等への進学のための資金計画の説明
 - ・奨学金事業の概略の説明 など
- ②個別相談（30～90分程度 希望がある場合）
 - ・資金計画の作成への助言 など



※奨学金申込みの事務手続き・推薦事務に係る説明については、ガイダンス内容の範囲外となりますので、予めご了承ください。
※ガイダンス開催予定日の1ヶ月前までにお申込みください。



申込方法、本事業の詳細は、こちらをご覧ください。
<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/adviser/index.html>

スカラシップ・アドバイザー 検索

学びを、お金で、 あきらめない。



だいがく せんもん がっこう まな こうこう かね
大学や専門学校などの学びは、高校までよりもお金がかかります。

ねんかんさいだいやく 160 まんえん かい しょうがくきん とうしえんう
年間最大約 160 万円の「返さなくていい奨学金」等の支援が受けられます！

せたいねんしゅう しんがくさき ぎんがく くわ
世帯年収や進学先に応じた金額など詳しいことは

ジャッソ しゅうがくしえん けんさく
「JASSO」や「修学支援」で検索をQ

じぶん しえん たいしゅう し ちゅうこうせい
自分が支援の対象になることを知らない中高生がたくさんいます

みちか かた かくさん ごきょうりょく ねが
身近な方やSNSでの拡散に御協力をお願いします。



「返さなくていい奨学金」サイト



授業料や学生生活に係る費用にお悩みの学生等へ

高等教育の修学支援新制度
(年収～380万円程度(両親・子2人世帯の場合))

- **授業料等減免** 年額最大約70万円
(住民税非課税世帯・私立大学生の場合)

- **給付型奨学金** 年額最大約91万円
(住民税非課税世帯・私立大学の自宅外生の場合)

高等教育の修学支援新制度
特設HPはこちら



※令和6年度より、多子世帯や私立理工農系の学部等に通う学生等の中間層
(世帯年収600万円程度)へ対象を拡大。

令和7年度からは、多子世帯について所得制限なく、国が定める一定の額まで
授業料・入学金を減免。

詳細については、進学先の学校にてお問合せください。

大学等独自の授業料等減免など
(「高等教育の修学支援新制度」対象外の世帯)

経済的に困難な学生等に対しては、**大学等において授業料の
納付猶予**や**大学等独自に授業料等減免等**を行っている場合もあり
ますので、個別に大学等に御相談ください。

返済不要！



修学支援
新制度

「高等教育の修学支援」
公式キャラクター
・まねこ先生(左)
・まなびーニャ(右)

日本学生支援機構(JASSO)の貸与型奨学金

無利子:年収～800万円程度
有利子:年収～1,250万円程度(両親・子2人世帯の場合)

- **無利子** 月額最大6.4万円(年額76.8万円)の貸与
- **有利子** 月額最大12万円(年額144万円)の貸与

※令和8年4月から各学校で申込受付開始

返還に際しても、収入が一定額以下の場合、返還を猶予したり、
返還月額の減額、自治体や企業が代わって返還する制度など、
様々な支援策を整備

貸与型奨学金
の詳細はこちら



その他支援策

生活に困難な方のその他支援策

- ◎国の教育ローン **学生1人に最大450万円融資**: 日本政策金融公庫
- ◎生活福祉資金貸付制度(教育支援資金) **最大月6.5万円無利子で貸付**: 都道府県社会福祉協議会
- ◎母子父子寡婦福祉資金貸付金 ※ひとり親家庭のみ: 都道府県・政令市・中核市 等

学生の皆さんへ

学費や生活費などに困っていませんか？

【令和8年1月時点、使える支援策一覧】



あなたが使えるものがあるかも!!!

主な該当者	主な支援策
低所得世帯の学生	☐ JASSO の奨学金 (<u>高等教育の修学支援新制度</u> ・貸与型奨学金) ☐ 生活福祉資金貸付 (、教育支援資金)
幅広い世帯の学生	☐ JASSO の奨学金 (<u>貸与型奨学金</u>) ☐ 日本政策金融公庫の国の教育ローン
多子世帯の学生	☐ <u>高等教育の修学支援新制度</u> による授業料等減免
父母等の所得が急激に減少 (家計急変) した学生	☐ JASSO の奨学金 (<u>高等教育の修学支援新制度</u> 及び <u>貸与型奨学金</u> の家計急変対応) ※家計急変後の収入に応じ、 <u>随時申請可能</u> ☐ 各大学独自の授業料等減免、納付猶予等
家庭内暴力 (DV) で避難 している、児童養護施設等 から通学している等、父母等 から支援を受けられない学生	☐ 上記各種制度等において、 <u>例えば左記のような状況により、父母等ではなく、本人が生計維持者と認められる場合あり</u>
<u>貸与型奨学金の返還が 不安な学生</u>	☐ JASSO の貸与型奨学金における、返還支援制度 (返還期限猶予・減額返還) や、 <u>所得連動型返還方式の活用</u> ☐ <u>卒業後就職した企業が本人に代わって返還する制度 (代理返還制度)</u> や、 <u>地方に就職する卒業生に対する地方公共団体による返還支援制度</u>

詳細はここからチェック! ↓

○高等教育の修学支援新制度について



○日本学生支援機構の貸与型奨学金について



文部科学省

国の教育ローン（日本政策金融公庫）		入学前	入学後
貸付限度額	350万円以内（学生1人あたり） ※一定の要件に該当する場合は、子供1人につき上限450万円まで借入れ可能		
対象	融資の対象となる学校に入学・在学される方の保護者で、世帯年収による制限あり。子供の人数に応じて幅広く対応。 （例：子供2人の場合、世帯年収が890万円以内）		
利息	年3.15%（固定金利）※令和7年9月時点		
備考	・日本学生支援機構の奨学金との併用可。受験費用は合格前から借入れ可能。 ・低所得世帯、ひとり親世帯、多子世帯などは金利や保証料の優遇制度あり。		
問合せ先	日本政策金融公庫 https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/ippan.html		

生活福祉資金貸付制度【教育支援資金】 （都道府県社会福祉協議会）		入学前	入学後
貸付限度額	①教育支援費 ＜大学＞ 月額6万5千円以内 ＜短大等＞ 月額6万円以内 ※特に必要と認める場合は、上記上限額の1.5倍まで貸付可 ②就学支度費 50万円以内		
対象	資金の貸付けにあわせて必要な支援を受けることにより独立自活できると認められる世帯であって、必要な資金を他から借り受けることが困難な世帯（市町村民税非課税程度）等		
保証人	不要（世帯内で連帯借受人が必要）		
利息	無利子		
償還期限	据置期間：卒業後6か月以内 償還期限：据置期間経過後20年以内		
問合せ先	お住まいの地域の市区町村社会福祉協議会（市区町村社会福祉協議会の連絡先が分からないときは、都道府県社会福祉協議会にお問合せください。） 【参考】都道府県社会福祉協議会お問合せ先一覧 https://www.shakyo.or.jp/network/kenshakyo/index.html		

入学時特別増額貸与奨学金（日本学生支援機構）		入学後
貸与金額	10万円・20万円・30万円・40万円・50万円から選択	
対象	・予約採用（高3の春又は秋に実施）により、第一種奨学金または第二種奨学金の貸与を入学年月分から利用する方（給付型奨学金の支給により貸与額が0円となる場合を含む）（入学時特別増額貸与奨学金のみの申請はできません）。 ※日本政策金融公庫の「国の教育ローン」に申し込み等をしたものの、審査の結果融資を受けられなかったことが利用条件となります。 ※予約採用の申込時に申告された家計収入が一定以下の場合、日本政策金融公庫の「国の教育ローン」を申し込む手続きを省略できます。	
利息	年1.841%（固定金利の場合）※令和7年3月時点	
備考	・第一種奨学金または第二種奨学金の初回交付時に併せて振り込まれる（1回限り）。 ・貸与終了後（卒業後）に第一種奨学金または第二種奨学金と併せて返還する。	
問合せ先	日本学生支援機構 https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/nyuzo/index.html	

労働金庫（ろうきん）の入学時必要資金融資		入学前
貸付限度額	入学時に進学先に支払う教育資金（入学金、授業料。進学先に納入済みのものは対象外）に対して、申込時に選択した入学時特別増額貸与奨学金の額（10万円～50万円の間で選択した金額）が限度となる。 ※申請時に選択した金額を超えての融資は行えません。	
対象	日本学生支援機構の「入学時特別増額貸与奨学金」の採用候補者となった方。	
利息	年2.85%程度（固定金利） ※令和7年6月1日時点	
備考	・労働金庫から受けた融資の返済は、進学後に振り込まれる入学時特別増額貸与奨学金により一括返済する。	
問合せ先	一般社団法人 全国労働金庫協会 https://all.rokin.or.jp/	

※この他、民間金融機関の教育ローン等あり。